

南丹市地域公共交通会議
議 事 録

南丹市地域公共交通会議事務局
(南丹市企画政策部交通対策室)

南丹市地域公共交通会議（平成26年1月17日開催）議事録

1. 招集年月日 平成25年12月18日（水）
2. 開催年月日 平成26年1月17日（金）午前10時～午前10時30分
3. 開催場所 南丹市役所3号庁舎2階第4会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 19名
 - (2) 出席者数 15名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
 - (4) 傍聴者 0名

5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会者	<p>皆様には、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、只今より南丹市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、任期満了により、会長選出まで、私、企画政策部長の大野が会議の進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>昨年8月31日付で委員任期が満了いたしましたので、再任のご依頼をさせていただきますところ、委員全員の皆様に就任のご快諾を賜ったところでございます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆様を代表して松尾委員に委嘱状の交付をさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
	(委嘱状交付)
司会	<p>他の委員の皆様には、失礼ですが、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご了承ください。</p> <p>なお、当交通会議につきましては、南丹市地域公共交通会議設置要綱に基づき19名の方にご就任いただいたところす。任期は、平成27年8月31日までとなっております。委員の皆様にはお世話になりますが、よろしくお願ひします。</p> <p>また、本日、八木町地域の谷委員、南丹市校園長会の上羽委員、近畿運輸局京都運輸支局の川合委員、南丹土木事務所の駒路委員からは欠席の連絡を</p>

	<p>受けており、南丹警察署交通課長 今坂委員の代理として谷口係長様、京阪京都交通株式会社社長 柴原委員の代理として村上課長様、京阪京バス労働組合執行委員長 俣野健二委員の代理として野々口書記長様に、それぞれご出席いただいております。</p> <p>それでは、佐々木市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、南丹市地域公共交通会議にご出席を賜り、ありがとうございます。委員の皆様には、南丹市地域公共交通会議委員の再任を依頼させていただきましたところ、ご快諾をいただき、ありがとうございます。南丹市におけるよりよい公共交通の構築のため、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、南丹市では、過疎化、高齢化が進む中、通院や買い物といった外出時における生活交通の確保が大きな課題となっていることから、この会議で審議いただき、新しい公共交通として平成23年度よりデマンドバス運行を開始しました。実証実験を経て現在は日吉・美山・八木の3地域において11路線が運行しているところでございますが、市民の皆様のご意見をいただく中で、この会議において審議いただき改善をまいりました。本年度の実績では12月までで3,404人にご利用をいただいております、さらに利用促進に努めたいと考えております。</p> <p>南丹市といたしましても、「市民に愛されるバス交通」を基本目標とし、市営バス、委託バス、民間路線バスを合わせまして、生活交通の利便性向上に努めてまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願いいたします、誠に簡単ではありますが開会のあいさつといたします。</p>
司会者	<p>続きまして、会長、副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>南丹市地域公共交通会議設置要綱第5条により、会長は市長が指名し、副会長は会長が指名することとなっています。</p> <p>それでは、佐々木市長より会長の指名をお願いします。</p>
市長	<p>南丹市地域公共交通会議の会長は、松尾委員にお願いいたします。</p>
司会者	<p>松尾委員、会長席へ移動をお願いします。</p>
	<p>(会長着席)</p>
会長	<p>市長からの指名により会長に就任しました松尾でございます。引き続き会長を受けさせていただくことになりましたが、皆様のご指導のもと、スムーズに会の運営ができますようご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>公共交通会議では、デマンドバスという新しい交通体系をつくってまいり</p>

	<p>ましたが、地域によってそれぞれ利用状況が異なっております。こういった課題について、皆様のご意見を十分聞かせていただきながら、運営していきたいと考えております。また、公共交通においては、市民の皆様から色々なご意見があり、大きなバスが空で走っているけれどもどうなんだとか、小学校再編整備が進む中でスクールバスのあり方が検討されていますが、スクールバスと公共交通のあり方についても、皆様からご意見を聞かせていただかなくてはならないと考えております。</p> <p>様々な課題を抱える公共交通ですけれども、市民の皆様の貴重な足となって、スムーズな運営ができますようご協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。</p>
司会者	それでは、松尾会長より副会長の指名をお願いします。
会長	南丹市地域公共交通会議の副会長は、高野紘委員をお願いします。
	(副会長着席)
副会長	会長から指名を受けました美山町の高野でございます。大変不慣れでございますが、皆様方のご指導ご鞭撻によりまして、公共交通が充実するよう努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
司会者	<p>ありがとうございました。なお、佐々木市長につきましては、他の公務がありますので、お許しをいただき、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>なお、委員数19名に対して、出席委員数は15名ですので、設置要綱第6条第2項により本会議が成立していることを報告します。</p> <p>それでは、設置要綱第6条第1項により、会長に議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
会長	それでは、議事に入ります。「デマンドバスについて」を協議します。事務局より説明を求めます。
事務局	<p>失礼します。まず、資料について、次第、名簿、要綱、資料1、資料2-1から2-3、資料3、資料4を配布しておりますのでご確認願います。</p> <p>それでは、デマンドバスにつきましてご説明させていただきます。</p> <p>まず、利用状況について資料1をご覧ください。全体の利用人数は12月末で3,404人となっており、この人数は昨年度1年間の利用実績の37%増となります。増加の大きな要因は、昨年4月から八木地域で美里日置線の運行を開始したことと、その後、10月から同じルートを走っていた路線バスの園部八木線のルートを変更したことにより、デマンドバスの利用が大幅に増加しました。また、美山と日吉地域についても、月ごとに増減はありま</p>

	<p>すが、徐々に利用が増えています。特に美山の犬野線は利用が定着していることがうかがえます。利用状況については、各地域、各路線で状況が大きく異なりますが、地域の皆様の声を聞く中でより利用しやすく改善していきたいと思います。以上、利用状況について見ていただきました。</p> <p>次に、美山地域の鶴ヶ岡線のダイヤ改正について提案いたします。資料2をご覧ください。この提案のきっかけは、鶴ヶ岡地域の利用者より「美山診療所へもっと早くに到着するようにしてほしい」との要望が事業者に寄せられたことです。交通対策室でダイヤを見直したところ、現在、第1便が8時に美山診療所から出発していますが、この便はほとんど使われない便となっていました。そこで、第1便を逆に洞公民館から8時30分に出発することで美山診療所への到着が9時19分となり、要望に近けることができました。さらに、できるだけ市営バスとの競合がない時間設定で全体を見直した改正案がお手元の資料2-1①です。また、最終便がこれまでより1時間遅く、美山診療所を16時30分発、洞公民館17時19分着としておりますので、特に鶴ヶ岡方面の利用者の利便性が向上すると考えています。改正時期は、平成26年4月1日を予定しております。</p> <p>また、予約時間につきまして、現在は前日締切として広報しているところ、事業者で運用改善をいただき、1時間前まで受け付けしていただいているところですので、改正後のパンフレットには、美山全路線の第2便以降は1時間前締切として広報していくこととします。</p> <p>以上につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご質問はございませんか。</p>
	(特に意見なし)
会長	<p>意見がないようですので、協議内容について、表決をお願いいたします。お諮りいたします。「デマンドバスについて」は協議案のとおり合意することにご異議ございませんか。</p>
	(意義なしの声)
会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「デマンドバスについて」は、合意されました。</p>
	次に、「ぐるりんバスについて」を協議します。事務局より説明を求めます。
事務局	<p>それでは、ぐるりんバスについて説明させていただきます。</p> <p>ぐるりんバスの「西本梅スクール・癒しの森線」は西本梅小学校と園部中</p>

	<p>学校へ通われる児童・生徒のスクール便になっておりますが、るり溪方面にお住いの方はバス停「るり溪橋」での乗降となっておりますところ、昨年4月に書面協議をさせていただき、登校便で、バス停「榎」から乗車できるようなルート延長をさせていただきました。</p> <p>今回は、さらに保護者及び教育委員会から下校便についても「榎まで運行してほしい」という強い要望がありましたので、下校便もバス停「榎」までルート延長をすることを提案します。資料3の地図をご覧ください。現在のルートをピンク色、延長するルートを緑色で示しています。ルートとしては、西本梅小学校を出発→南八田→るり溪橋→榎→(るり溪橋)→大河内公民館→大河内→法京となります。るり溪橋から榎までの往復約2キロ、6分間が追加されます。ダイヤについては、JRの改正、それに伴う各路線バスの改正等にあわせぐるりんバスを接続させる必要があることから、現時点ではお示しできませんが、小学校とも調整しながら決定いたします。改正時期は、平成26年4月からご利用いただけるよう進めてまいります。</p> <p>この改正について、皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご質問はございませんか。</p>
	(特に意見なし)
会長	<p>意見がないようですので、協議内容について、表決をお願いいたします。お諮りいたします。「ぐるりんバスについて」は協議案のとおり合意することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「ぐるりんバスについて」は、合意されました。</p> <p>次に、その他につきまして事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>平成26年4月から消費税が5%から8%に増税されることに伴います、運賃の改定につきまして説明をさせていただきます。</p> <p>市営バスの運賃については「市営バス運行事業に関する条例」に規定されておりますが、市の方針として各使用料等に増税分を加算することとし、先日の12月議会において市営バスについても条例改正の提案をさせていただき、可決されたところです。つきましては、条例に基づき平成26年4月1日より資料4のとおり料金改定を行いますのでご報告いたします。</p>

	<p>ぐるりんバスについては、1区間150円均一運賃としておりますので、消費税増税の計算をしたうえで現在の料金と変更がありません。</p> <p>デマンドバスについても、150円、250円の区間を基本としておりますので、変更ありません。</p> <p>また、京阪京都交通(株)様に運行委託しております「園部八木線」の運賃につきましても、京阪京都交通(株)バスの「国道線」が同じルートを運行しておりますので、京阪京都交通の改定料金に合わせることであります。</p> <p>以上が消費税増税に伴う運賃改定の内容です。</p> <p>次に、市営バスの平成26年春のダイヤ改正について、検討している内容をお知らせします。日吉の胡麻線で国際医療大学病院前を経由する便が、一日2便ありますが、さらに利便性を高めるため他の便についても病院を経由することができないか検討しているところです。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご質問はございませんか。</p>
	<p>(特に意見なし)</p>
会長	<p>ご意見等ないようですので、以上をもちまして、本日の協議はすべて終了いたしました。皆様のご協力によりまして、無事会議を終了することができました。ありがとうございました。</p> <p>閉会にあたり副会長よりご挨拶をお願いします。</p>
副会長	<p>本日は新年早々お忙しい中を、公共交通会議にご出席いただき、ありがとうございました。また、協議内容も無事採決いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>当市も少子高齢化が進み、交通難民と言われるお年寄りや子どもの足を確保するため、各位からのご協力をいただき、交通体系も便利になってきましたけれども、デマンドバスについては、一部の地域で利用数が上がってこないという点もございます。こうしたことについても、市民の皆様の意見を十分組み入れて、乗りやすいバス・タクシーにしていくことが、我々委員の使命だと思っております。</p> <p>皆様におかれましても、よろしくご指導いただき、地域交通が充実しますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ご苦勞様でした。</p>
会長	<p>これにて、第16回南丹市地域公共交通会議を閉会します。長時間、ご協力をありがとうございました。</p>